

令和5年10月20日

お客さま各位

税公金納付の手数料改定のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫の税公金納付における手数料について、下記のとおり改定させていただくこととしましたので、お知らせいたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和5年11月1日（水）

2. 改定内容

当金庫が収納代理金融機関に指定されている下記の市町村等の市町村税の収納については、無料とし、それ以外の市町村等に収納する場合は、手数料が発生いたします。

[無料となる市町村等]

西尾市、名古屋市、岡崎市、安城市、碧南市、刈谷市、知立市、高浜市、蒲郡市、半田市、豊明市、幸田町、武豊町、阿久比町、大府市、常滑市、東三河広域連合、知多北部広域連合、愛知中部水道企業団、知北平和公園組合

なお、地方税統一QRコードが表示されている納付書の場合は、無料となります。

[上記無料となる市町村等以外]

(消費税込)

5万円未満	550円
5万円以上	770円

以上